II. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表

（単位：百万円）

（資産の部）	2024年度	2025年度
現金	2,601	2,029
預け金	40,204	42,666
買入金銭債権	21	10
有価証券	98,642	93,763
国債	7,737	5,292
地方債	2,011	1,101
社債	47,943	44,944
株式	1,745	3,049
その他の証券	39,204	39,376
貸出金	163,646	164,002
割引手形	195	156
手形貸付	5,535	4,991
証書貸付	151,848	152,887
当座貸越	6,065	5,966
その他資産	2,012	2,216
未決済為替貸	111	38
信金中金出資金	1,435	1,435
未収収益	415	703
その他の資産	51	39
有形固定資産	2,865	2,833
建物	473	428
土地	2,077	2,048
リース資産	7	11
建設仮勘定	4	82
その他の有形固定資産	303	262
無形固定資産	40	37
ソフトウェア	40	37
電話加入権	0	0
前払年金費用	142	172
繰延税金資産	2,457	2,125
債務保証見返	157	83
貸倒引当金	△ 2,005	△ 1,849
（うち個別貸倒引当金）	（△ 1,861）	（△ 1,659）
資産の部合計	310,786	308,091

（負債の部）	2024年度	2025年度
預金積金	278,700	277,452
当座預金	3,614	3,731
普通預金	136,355	136,494
貯蓄預金	2,491	2,406
通知預金	106	163
定期預金	130,251	129,187
定期積金	3,796	3,359
その他の預金	2,085	2,110
借用金	3,297	177
借入金	3,297	177
その他負債	571	1,119
未決済為替借	120	62
未払費用	171	351
給付補塡備金	0	2
未払法人税等	48	116
前受収益	78	68
払戻未済金	6	7
職員預り金	47	44
リース債務	7	12
その他の負債	88	453
賞与引当金	71	75
役員賞与引当金	27	27
役員退職慰労引当金	103	127
睡眠預金払戻損失引当金	9	9
偶発損失引当金	86	77
債務保証	157	83
負債の部合計	283,025	279,151
（純資産の部）	2024年度	2025年度
出資金	453	446
普通出資金	453	446
利益剰余金	32,857	33,210
利益準備金	457	452
その他の利益剰余金	32,400	32,757
特別積立金	31,750	32,250
（うち経営安定積立金）	（2,000）	（2,000）
当期未処分剰余金	650	507
処分未済持分	△ 1	0
会員勘定合計	33,310	33,656
その他有価証券評価差額金	△ 5,548	△ 4,716
評価・換算差額等合計	△ 5,548	△ 4,716
純資産の部合計	27,761	28,940
負債及び純資産の部合計	310,786	308,091

II. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　2年～50年　　その他　　2年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額および保証　による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。

なお、破綻懸念先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別の債権ごとに担保・保証等による回収見込額を控除したうえで、合理的に見積もられた将来のキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を予想損失額とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に係る債権については今後3年間、要管理先以外の要注意先、及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に係る債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要に応じて将来見込み等の修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての貸出金等債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込み額として債権額から直接減額しており、その金額は413百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
10-2. 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2025年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2025年3月分）　0.1880%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金37百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. （重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 貸借対照表に計上した金額

貸倒引当金　1,849百万円

(2) 見積り内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①見積り金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「貸借対照表　注7.」に記載しております。また、当金庫は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を債務者区分の判定に反映し、貸倒引当金を計上しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は21百万円です。
17. 有形固定資産の減価償却累計額3,777百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,010百万円
危険債権額	3,069百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	351百万円
合計額	5,432百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は156百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	13,200百万円
	有価証券	194百万円
担保資産に対応する債務	預金	886百万円
	借用金	177百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金4,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金23百万円が含まれております。

22.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額32,441円39銭
24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主として事業地区内のお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

ＡＬＭに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、常務会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、資金運 用規程に従い行われております。

このうち、経理部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経理部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状　況などをモニタリングしております。

これらの情報は経理部を通じ、常務会及びＡＬＭ委員会において定期的に報告されております。

II. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は、6,701百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）預け金	42,666	40,755	△1,910
（2）有価証券	93,690	93,521	△ 168
満期保有目的の債券	4,393	4,224	△ 168
その他有価証券	89,296	89,296	—
（3）貸出金　(*1)	164,002	—	—
貸倒引当金　(*2)	△ 1,849	—	—
	162,152	160,408	△1,744
金融資産計	298,508	294,685	△3,822
（1）預金積金	277,452	277,631	179
（2）借用金	177	177	0
金融負債計	277,629	277,809	179

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フロ―の見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロ―を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式　(*1)	21
信金中金出資金 (*1)	1,435
組合出資金　(*2)	52
合計	1,508

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金　(*1)	11,480	10,200	900	6,100
有価証券	3,350	26,151	23,452	32,836
満期保有目的の債券	550	200	2,650	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,800	25,951	20,802	31,836
貸出金　(*2)	20,220	46,260	31,557	57,258
合計	35,050	82,611	55,909	96,194

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金　(*1)	239,677	26,804	—	52
借用金	120	57	—	—
合計	239,797	26,861	—	52

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
預金積金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。
これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。
以下28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,348	1,455	106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	3,044	2,769	△ 274
合計		4,393	4,224	△ 168

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,720	1,698	1,021
	債　券	611	596	14
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	611	596	14
	その他	9,965	9,241	724
	小計	13,297	11,537	1,760
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	307	366	△ 58
	債　券	50,726	56,630	△ 5,904
	国債	5,292	7,267	△ 1,975
	地方債	1,101	1,176	75
	社債	44,332	48,186	△ 3,853
	その他	24,965	27,365	△ 2,399
	小計	75,999	84,362	△ 8,362
合計		89,296	95,899	△ 6,602

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	330	19	0
債券	7,101	—	2,295
国債	3,140	—	1,296
地方債	857	—	374
社債	3,103	—	624
その他	2,523	29	783
合計	9,956	49	3,079

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客様からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、21,004百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが、10,524百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フロ―に影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて、不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当金庫の規程に基づきお客様の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸倒引当金	369百万円	前払年金費用	48
減価償却費	85	繰延税金負債合計	48
その他有価証券評価差額金	1,868		
その他	261	繰延税金資産の純額	2,125百万円
繰延税金資産小計	2,585		
評価性引当額	△411		
繰延税金資産合計	2,173		

II. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

損益計算書

（単位:千円）

	2024年度	2025年度
経常収益	5,488,862	7,522,091
資金運用収益	4,902,268	7,055,629
貸出金利息	2,592,984	2,867,796
預け金利息	123,772	224,003
有価証券利息配当金	2,159,408	3,931,922
その他の受入利息	26,102	31,907
役務取引等収益	293,224	317,481
受入為替手数料	127,641	128,274
その他の役務収益	165,582	189,206
その他業務収益	195,572	78,637
国債等債券売却益	163,413	20,649
その他の業務収益	32,159	57,987
その他経常収益	97,795	70,342
株式等売却益	82,560	29,106
その他の経常収益	15,235	41,236
経常費用	4,789,669	6,839,904
資金調達費用	181,806	582,101
預金利息	179,492	577,788
給付補塡備金繰入額	442	3,152
借用金利息	1,398	699
その他の支払利息	473	461
役務取引等費用	326,869	332,568
支払為替手数料	28,184	27,987
その他の役務費用	298,684	304,581
その他業務費用	1,459,309	3,204,546
外国為替売買損	44,697	9,419
国債等債券売却損	1,133,738	3,078,514
国債等債券償還損	278,687	112,734
その他の業務費用	2,185	3,877
経費	2,549,205	2,599,090
人件費	1,638,747	1,625,333
物件費	809,640	856,371
税金	100,817	117,385
その他経常費用	272,479	121,598
貸倒引当金繰入	226,373	86,629
株式等売却損	30,352	1,010
その他の経常費用	15,752	33,957
経常利益	699,192	682,186
特別損失	729	26,052
固定資産処分損	729	26,052
税引前当期純利益	698,463	656,133
法人税、住民税及び事業税	149,960	273,723
法人税等調整額	34,924	2,721
法人税等合計	184,885	276,445
当期純利益	513,577	379,688
繰越金（当期首残高）	136,880	127,784
当期未処分剰余金	650,457	507,473

損益計算書の注記
1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口あたりの当期純利益422円19銭

剰余金処分計算書

（単位:円）

	2024年度	2025年度
当期未処分剰余金	650,457,929	507,473,335
積立金取崩額	4,506,500	6,617,000
利益準備金限度超過取崩額	4,506,500	6,617,000
剰余金処分額	527,179,717	406,754,728
普通出資に対する配当金（年6%）	27,179,717	26,754,728
特別積立金	500,000,000	380,000,000
繰越金（当期末残高）	127,784,712	107,335,607

関連会社（子法人等）の状況
該当ございません。

監査法人による外部監査について

経営の健全性・透明化を高めるため、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人よる外部監査が義務付けられています。
当金庫は2000年4月より、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。
本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づき作成しております。

代表者の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日
飯塚信用金庫
理事長　久保田 範昭

経費

（単位:千円）

区分	2024年度	2025年度
人件費	1,638,747	1,625,333
報酬給与手当	1,250,032	1,278,293
退職給付費用	151,946	108,489
その他	236,768	238,550
物件費	809,640	856,371
事務費	338,934	353,090
（うち旅費・交通費）	(8,438)	(7,750)
（うち通信費）	(19,948)	(20,821)
（うち事務機械賃借料）	(559)	(491)
（うち事務委託費）	(234,243)	(256,495)
固定資産費	153,332	159,451
（うち土地建物賃貸料）	(28,076)	(28,077)
（うち保全管理費）	(86,116)	(82,854)
事業費	94,479	100,280
（うち広告宣伝費）	(32,043)	(32,271)
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	(43,763)	(48,206)
人事厚生費	17,633	30,928
減価償却費	162,939	170,858
その他	42,321	41,764
税金	100,817	117,385
合計	2,549,205	2,599,090

（注）退職給付費用とは、将来の退職金のうち、当期の負担に属する額を当期の費用として引当金に繰り入れる場合等の科目で、当庫が加入している確定給付企業年金、全国信用金庫厚生年金基金への拠出金等があります。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
(1) 報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法　b. 支払手段　c. 決定時期と支払時期
(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	188

（注）1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」135百万円、「賞与」27百万円、「退職慰労金」26百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。
なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位:百万円）

区分		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金（d）	保全率（b）/（a）	引当率（d）/（a - c）
破産再生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	2,305	2,305	885	1,419	100.00	100.00
	2025年度	2,010	2,010	786	1,224	100.00	100.00
危険債権	2024年度	3,388	2,987	2,545	442	88.15	52.41
	2025年度	3,069	2,763	2,328	435	90.03	58.73
要管理債権	2024年度	15	15	14	3	100.00	100.00
	2025年度	351	74	31	43	21.30	13.45
三月以上延滞債権	2024年度	15	15	14	3	100.00	100.00
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	351	74	31	43	21.30	13.45
小計（A）	2024年度	5,708	5,310	3,445	1,865	93.02	82.41
	2025年度	5,432	4,849	3,146	1,702	89.26	74.50
正常債権（B）	2024年度	158,244					
	2025年度	158,809					
総与信残高（A）＋（B）	2024年度	163,953					
	2025年度	164,241					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6.「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7.「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8.「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

II. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

有価証券

1. 売買目的有価証券 ・・・該当ございません。

2. 満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,548	1,689	141	1,348	1,455	106
	小計	1,548	1,689	141	1,348	1,455	106
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,944	2,781	△ 163	3,044	2,769	△ 274
	小計	2,944	2,781	△ 163	3,044	2,769	△ 274
合計		4,493	4,471	△ 21	4,393	4,224	△ 168

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 ・・・該当ございません。

4.その他有価証券

（単位:百万円）

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,354	1,009	344	2,720	1,698	1,021
	債券	1,838	1,822	15	611	596	14
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	604	603	0	—	—	—
	社債	1,233	1,219	14	611	596	14
	その他	9,540	8,964	576	9,965	9,241	724
	小計	12,733	11,796	936	13,297	11,537	1,760
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	370	422	△ 52	307	366	△ 58
	債券	55,854	61,971	△ 6,063	50,726	56,630	△ 5,904
	国債	7,737	10,209	△ 2,472	5,292	7,267	△ 1,975
	地方債	1,407	1,747	△ 340	1,101	1,176	△ 75
	社債	46,709	49,960	△ 3,250	44,332	48,186	△ 3,853
	その他	25,092	27,674	△ 2,581	24,965	27,365	△ 2,399
	小計	81,317	90,015	△ 8,697	75,999	84,362	△ 8,362
合計		94,050	101,811	△ 7,761	89,296	95,899	△ 6,602

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5.市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位:百万円）

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	21	21
信金中金優先出資(*1)	1,435	1,435
組合出資金(*2)	77	52
合計	1,533	1,508

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託・・・該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託・・・該当ございません。
3. その他の金銭の信託・・・該当ございません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引・・・該当ございません。
2. 通貨関連取引・・・該当ございません。
3. 株式関連取引・・・該当ございません。
4. 債券関連取引・・・該当ございません。
5. 商品関連取引・・・該当ございません。
6. クレジットデリバティブ取引・・・該当ございません。

貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的私用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	121	143		121	143
	2025年度	143	190		143	190
個別貸倒引当金	2024年度	1,805	1,861	147	1,657	1,861
	2025年度	1,861	1,659	241	1,619	1,659
合計	2024年度	1,926	2,005	147	1,778	2,005
	2025年度	2,005	1,849	241	1,763	1,849

貸倒金償却

（単位:百万円）

2024年度	—
2025年度	—